

令和8年3月1日

各位

株式会社キタック

代表取締役社長 中山正子

資本金の額の減少のお知らせ

当社は、令和8年1月16日開催した第53回定時株主総会において資本金の額の減少について決議し、債権者申述期間を経て、令和8年3月1日に効力が発生しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図り、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持するため。

2. 減資後の資本金の額

資本金の額 479,885,200 円のうち 379,885,200 円を減少して、100,000,000 円とする。

3. 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える。

4. 財政状態および経営成績への影響

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における資本金をその他資本剰余金に振り替える手続きであります。

これによる純資産額に変動はなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

以上